

## 会 議 録

会 議 名	令和7年度 第4回福島市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年2月17日(火) 午前10時00分から午前11時40分
開催場所	福島市男女共同参画センター 中会議室
出席委員	横田智史委員、小澤和枝委員、赤間幸子委員、高橋浩美委員、奈良輪和子委員、樋口和枝委員、松本雄一委員、元井貴子委員
欠席委員	今野秀幸委員、西沢桂子委員、前川直哉委員、渡邊圭司委員
議 題	議 事 (1) 第4次男女共同参画心くしまプランの策定期間の1年延長について (2) 第3次男女共同参画心くしまプラン計画期間・指標等の見直しについて (3) その他
市出席者	男女共同参画センター所長：赤間公子 // 主任：酒井俊宏 // 副主査：佐藤宏明

令和7年度 第4回福島市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和8年2月17日（火）午前10時～11時40分

場 所：福島市男女共同参画センター 中会議室

出席者：委員8名（別紙のとおり）

事務局：3名（別紙のとおり）

- |      |          |
|------|----------|
| 事務局  | 1 開会     |
| 横田会長 | 2 会長あいさつ |
|      | 3 議事     |

【議 事】

（1）第4次男女共同参画ふくしまプランの策定期間の1年延長について

横田会長 事務局より説明願う。

事務局（主任） 資料に基づき説明

【主な質疑等】 質問なし

（2）第3次男女共同参画ふくしまプラン計画期間・指標等の見直しについて

横田会長 事務局より説明願う。

事務局（主任） 資料に基づき説明

【主な質疑等】

元井委員 目標値は動かせないと思うが、資料3、女性管理職割合11と12を比べ民間よりかなり低い。目標値13%だからそれでよいとはならない。

指標内のモニタリング数値について、市議会は選挙のため市での対応が困難であるためかと思われるが、農業委員会もモニタリングなのか。

事務局（主任） 農業委員会についても選挙である。そのためモニタリング数値としているが現在の16.7%から40%に少しでも近づけるよう働きかけは行っている。

元井委員 市議会の数値は、市から働きかけ目標値を市のスタンスとしてあげてもよいのではないかと思う。

男性の育児休業に係る数値は、素晴らしい数値だが、カウントとして1日や3日の取得でこの数値になるのか、どこまで家庭内で男性が育児参加しているのかなど、目標値を達成しているのであれば、取得日数や取得時期など、目標値の算出方法をもう一步踏み込んで検討いただきたい。

事務局（主任） 市の女性管理職の割合について、数値を上げていけるよう担当課へ働きかけを行っていく。

市議会の数値について、担当課へいただいた意見を共有する。

男性の育児休業取得については、現在1日以上取得した場合にはカウントされている。しかし、全国的にも1～2日取得すればよいという考え方から変わりつつあることから、1週間以上取得した人の割合などの目標値を新プラン策定にむけ、審議会や調査担当課と検討していきたい。

高橋委員  
事務局（主任） 民間企業の対象はどのようになっているのか。  
指標の元となる労働条件実態調査は、市内に事業所を有する1,000事業所を抽出し、照会を行っている。今年度実施した調査については、1,000事業所のうち、563事業所から回答があった。また、回答のあった563事業所のうち、常用労働者数が20人以上の事業所は299事業所であり、残り264事業所は、常用労働者数が20人未満の事業所であることから、大企業だけでなく、中小企業含め幅広い事業所から回答いただいている。

高橋委員  
事務局（主任） 民間企業については、何人以上の事業所と記載した方がよいと思う。  
各事業所の労働者数について、より詳細な人数割が出せるかなど、調査担当課へ確認する。そのうえで、新プランの指標設定については、改めて委員の皆様とご相談していきたい。

松本委員 300人以上、以下などより詳細な情報があると、見やすいと思う。  
民間企業における男性の育児休業取得率の割合はもっと高いと思っていた。逆に、民間企業における女性管理職の割合はもっと低いと思っていた。そういったことをふまえると、指標に掲載された数値はどこまで確度のある数値なのか。確度のいいデータであれば、ぜひ活用させていただきたいため、検討をお願いしたい。

元井委員 社会生活における男女平等と感じる人の割合が極端に低い。その要因について、アンケートにその選択肢を選んだ理由を書いてもらうなど、分析したほうがよいと思う。

横田会長 福島市役所における男性の育児休業取得率の日数に関して、男性の育休取得の理由が夫婦間で明確でない家庭が多く、会社内での取得実績に目が向けられ、夫婦間でのコミュニケーションが疎かになっているケースがある。実質賃金も100%もらえる体制になってきているが、世の中には浸透していない状況である。また、最も問題視しているのが産後鬱である。産後2週間～1ヵ月が一番発症しやすいといわれている。そのため、その期間に男性が育休を取得できるかが重要になると思うので、新プランに男性の育休に関する指標を設定するのであれば、指標設定の一つとして参考にさせていただきたい。なお、世の中の動きとしては、男性の育休取得日数や若い男性の取得希望日数も増えてきているため、育休が取得しやすい職場環境、組織風土、管理職の理解など企業側でどう整備できるかが問われている。  
産後パパ育休という新しい制度も作られている。通常の育休とは異なり、産後8週間の中の、最大で4週間を分けて取得することができる。そういった制度があることをわかりやすく示していくことも重要となる。

- 次に、福島市役所の女性管理職の割合について、市の取り組みが見えにくくなっているように思う。そのため、市としては割合向上に向け、取り組みを進めているものの、対外的には何もしていないように見えてしまう。
- 市の取り組みを見える化していくことで、民間にも波及できるのではないかと。家庭生活や職場、学校教育の場において男女平等と感じる割合の人は増加しているのに、社会全体については増加していない。ここの割合を増加させていくための取り組みが大事であると思う。
- 高橋委員
- 赤間委員  
小澤副会長
- 地域の活動で会議など行われる際は、トップに立つのは男性が多い。それぞれの価値観というのは、年齢によって変わるのではなく、小学校の時などの教育環境や社会環境で身につくものだと思う。ゆえに、年齢が高い方の価値観を急に換えようとするのは難しいため、少しずつ理解し合うことが大切だと思う。
- 事務局（主任）
- 今ほど、皆様からいただいた意見については、今後の新プラン策定、次年度の事業内容の参考とさせていただく。
- 樋口委員  
奈良輪委員
- データのとり方で、本質が見えてくると思うので大切だと感じた。自分たちの職場でも、男性が育児休業を取得することは増えてきたように感じる。ただ、女性管理職はまだ増えていないのが実態である。また、介護休暇についても取得できる環境を整えていくことが必要であると感じている。
- 横田会長
- 農業の世界では、女性が少なく年配の男性が中心というイメージがあるかどうか。
- 奈良輪委員
- 女性は力がなく機械に頼ることも必要であることから、スマート農業のような機械的な部分で支援ができないか検討している。
- 高橋委員
- 力は無くても女性には発想力があると思うので、そういったそれぞれの特性を生かすことで、農業にも取り組んでいけると思う。
- 事務局（主任）
- 新プランにおいて、なぜ介護休暇の指標を外したのか。介護休暇の取得割合については、労働条件実態調査から抽出している指標であるが、介護休暇の取得にむけた取り組みを行えている企業は調査結果を見ると少なく、指標に含めるには足りないものが多いと判断し、新プランの指標から外す予定で策定を進めていた。今回の話の中で、介護休暇の重要性が指摘されたことから、改めて内容や必要性を確認したうえで、新プランへ指標を含めることも可能である。
- 元井委員
- 介護はこれからの問題になるので、新プランで指標として残しておいたほうがよいと思う。
- 松本委員
- 質問自体が難しいように思う。介護休業制度になってしまうと全て無給となる。我々の企業では、介護、看護、育児など目的別の有休があり、そちらを取得することから、介護休業制度を取得しているかという質問に対しては、取得していないと回答する。
- 小澤副会長
- アンケートに回答しやすいような質問を検討する必要がある。

横田会長  
事務局（主任）

抽象的といえば抽象的だが、具体的にとなった場合どこまでやるべきか。より具体的な内容まで、アンケート等で質問を細分化するとした場合、回答する側にも負担が出てくるため、どこまで詳細な内容としていくかは、内部で精査していく。

また、新プランの指標についても、介護休暇の取得の話などがありましたので、次年度になりましたら改めて皆様からご意見いただきながら、調整できる部分は調整していきたい。

労働条件実態調査については、調査担当課へ本日の内容を共有し、どこまで対応が可能か確認していく。

新プランの素案については、追加したほうがよい内容など意見書でご提出いただければ、次年度の審議会にて出たご意見についても対応可能な範囲で反映したものを踏まえ審議していくので、ぜひご意見いただきたい。

### （3）その他

横田会長  
事務局（主任）

令和8年度の審議会開催予定について、事務局より説明願う。

例年、通常のカンファレンス開催回数は2回であるが、新プランについて策定が1年延長となり、再度練り直しが必要となったことから、次年度は3回開催予定ある。なお、次年度1回目の開催について例年5月に開催しているが、総合計画の策定状況を見ながら開催していくため、場合によっては6月、7月に開催となる可能性もある。

【主な質疑等】 質問なし